

# 目次

<b>第1章 特許侵害訴訟における無効判断とリパーゼ最高裁判決の関係について</b>	
<b>企業リスクマネジメントの観点から</b> .....	1
1. 問題の所在 無効審判と104条の3のダブルトラック .....	1
2. リパーゼ最高裁判所判決と特許法70条2項 .....	2
(1) 最高裁平成3年3月8日第二小法廷リパーゼ事件判決 .....	2
(2) 平成6年改正における70条2項の追加 .....	3
(3) リパーゼ最高裁判決と特許法70条2項の関係 .....	5
3. 東京地判平成18年3月24日半導体記憶装置事件 .....	5
(1) 事件の概要 .....	5
(2) 特許発明の構成要件充足性 技術的範囲の認定 .....	6
(3) 被告の無効の抗弁 特許法36条5項2号違反について .....	7
(4) 被告の無効の抗弁 特許法29条1項3号について .....	8
(5) 本件判決のスタンス .....	9
4. 特許訴訟におけるリパーゼ最高裁判決の適用 .....	9
(1) 審決取消訴訟におけるリパーゼ最高裁判決の適用 .....	9
(2) 特許侵害訴訟におけるリパーゼ最高裁判決の適用 .....	13
5. 結論と展望及び対策 .....	15
(1) 結論 .....	15
(2) 実務上の対策 .....	19
<b>第2章 知的財産権侵害における差止請求権行使の均衡性について</b> .....	29
1. はじめに - 米国の2つの紛争から .....	29
2. 特許制度の目的と不実施機関の関係 .....	30
(1) 特許制度の光と影 .....	30
(2) プロパティとしての特許権と不実施機関問題 .....	32
3. 所有権の行使と権利の濫用 .....	33
4. 知的財産権の行使と権利の濫用 .....	35
(1) 商標権の行使と権利の濫用 .....	35
(2) 特許権の行使と権利の濫用 .....	36
5. 知的財産権の行使と均衡性 .....	38
(1) 不正商品問題と廃棄除去請求権 .....	38
(2) ドイツ著作権法100条 .....	40
(3) 特許権侵害を理由とする差止請求権の行使と均衡性 .....	41
6. おわりに .....	42

<b>第3章 オバマ政権下での米国特許制度と運用の行方</b> .....	<b>43</b>
1. 2009年米国特許改革法案上程される .....	43
(1) 問題がほとんどないと考えられる改革点 .....	43
(2) 今後の争いが予想される改革点 .....	44
2. 米国特許制度・運用の変遷 .....	45
(1) 歴史的遍歴 .....	45
(2) 米国アカデミーズによる「21世紀の米国特許制度」の提案 .....	47
(3) 産官学での米国特許制度・運用の適正化の動き .....	49
3. 司法府(最高裁、CAFC) .....	50
(1) 類似出願があった時の出願人の責任強化 .....	50
(2) 特許弁護士依存の適正化 .....	50
(3) レメルソン特許は権利行使不可 .....	51
(4) 差し止めは自動的ではない(パテント・トロールへの最近の歯止め) .....	52
(5) 特許について争いがあれば確認訴訟できる .....	53
(6) KSR事件により日欧米の自明性基準ほぼ同一になる .....	54
(7) 特許主題の適正化 .....	55
4. 行政府(米国特許商標庁) .....	56
(1) 再審査制度の抜本的改善 .....	56
(2) 規則改正(現在、地裁差し止め判決をCAFC控訴中) .....	57
5. 特許業界の対応・自衛 .....	58
(1) 再審査を申請する中立機関の設立 .....	58
(2) 問題特許を事前に買収する機関 .....	58
(3) 特許オークション会社 .....	58
6. パテント・トロール的訴訟事例 .....	59
(1) ブラックベリー訴訟 .....	59
(2) トロール・トラッカー訴訟 .....	60
(3) Cisco v. ESN 訴訟 .....	60
7. 21世紀の米国特許制度の動向 .....	61
<b>第4章 ベトナムの知的財産制度とエンフォースメント</b> .....	<b>62</b>
1. はじめに .....	62
(1) ベトナム式社会主義 .....	63
(2) 外資導入による発展計画 .....	63
2. 知的財産制度の環境 .....	63
(1) 国際条約への加盟 .....	63
(2) 法整備の遅れ .....	63
3. 所管官庁 .....	64
(1) 国家知的財産権庁(National Office of Intellectual Office : NOIP) .....	64

( 2 ) 商標部門の分離騒動.....	65
( 3 ) 国家著作権保護局 (National Office for Copyright Protection: NOCP) .....	65
( 4 ) 外国からの支援協力.....	65
4 . 知的財産制度.....	66
( 1 ) 知的財産法の構成.....	66
( 2 ) 法律の適用.....	66
( 3 ) 特許制度 .....	67
( 4 ) 商標制度 .....	69
( 5 ) 工業意匠 .....	70
5 . エンフォースメント.....	71
( 1 ) 権利侵害に関する規定.....	71
( 2 ) 行政的措置.....	72
( 3 ) 知的財産権侵害判断.....	75
( 4 ) 知的財産権侵害鑑定機関の創設.....	75
( 5 ) 行政による模倣品摘発申請の前提としての「警告」.....	75
( 6 ) 模倣品の廃棄処分.....	75
( 7 ) 司法的な措置.....	76
( 8 ) ベトナムの裁判所の地位.....	76
6 . 技術移転 .....	77
7 . 工業所有権の譲渡、使用許諾.....	77
( 1 ) 工業所有権の譲渡.....	77
( 2 ) 工業所有権対象の使用契約.....	77
8 . 代理人 .....	78
<b>第 5 章 2008 年 CAFC デシジョン総括.....</b>	<b>79</b>
1 . 総括 .....	79
2 . 主要判例 .....	79
( 1 ) 有効性 (新規性・自明性) .....	80
( 2 ) 明細書(含特許主題).....	81
( 3 ) クレーム解釈.....	82
( 4 ) 侵害(含均等論).....	82
( 5 ) 損害賠償・弁護士費用.....	83
( 6 ) 抗弁(不公正行為・再審査・差し止め).....	84
( 7 ) デザイン特許.....	84
( 8 ) 管轄権・控訴.....	85
( 9 ) その他 .....	85
3 . まとめ .....	85
4 . 2008 年 CAFC デシジョン総覧 .....	87

<b>第6章 337条調査</b>	<b>2008年の結果と2009年の見通し</b>	<b>143</b>
1. 概要		143
2. 2008年における337条調査の傾向		144
(1) 新規事件		144
(2) 337条調査の解決状況		144
3. 2009年の見通し		151
<b>第7章 「知的財産推進計画2008」について</b>		<b>195</b>
1. グローバルな競争環境の変化		195
2. 世界の知財戦略の潮流		195
3. 我が国の課題		196
(1) 基本特許の獲得力が脆弱		196
(2) オープン・イノベーションの取組に遅れ		196
(3) デジタル化・ネットワーク化に対応した知財制度の整備が不十分		196
(4) 国際市場への展開に遅れ		197
4. 世界を睨んだ知財戦略の強化		197
5. 我が国の重点戦略分野の国際競争力の一層の強化(1)		
成果を国際的事業展開につなげる基本特許の獲得		197
(1) 革新的技術に関する研究開発を加速		197
(2) 先端医療分野の特許保護		198
(3) 特許権存続期間延長制度		198
(4) 出願人の多様なニーズに応じた特許審査を推進		199
6. 我が国の重点戦略分野の国際競争力の一層の強化(2)		
オープン・イノベーションへの対応		199
(1) iPS細胞の研究・事業化を加速するための総合的支援体制を構築する		199
(2) 様々な知的財産の融合によるイノベーション創出を促進する		200
(3) 大学知財本部やTLOの機能を強化する		200
7. 我が国の重点戦略分野の国際競争力の一層の強化(3) コンテンツ産業の振興		201
(1) コンテンツ共有サービスの法的環境等を整備する		201
(2) デジタル・ネット時代に対応した知財制度を整備する		201
8. 国際市場への展開の強化		203
(1) インターネット上の海賊版対策の強化		203
(2) 我が国の地名や著名商標等が保護されるよう制度改善を働き掛ける		203
(3) 地域・対象に応じた日本ブランド戦略を構築する		204
(4) 国際知財システムの構築に向けた取組を推進する		204
(5) 国際標準化に向けた取組の強化		204
<b>補遺</b>	<b>パブリック・コメントの提出</b>	<b>205</b>